太平洋核被災支援センター共同代表 濱田郁夫

ビキニ被ばく船員と遺族の救済を求めて

日頃から県民が安心して暮らせる生活を実現していく県政改革にご尽力されている ことに敬意を表します。

さて、ご存知のように、ビキニ事件被ばく船員と遺族は、いま東京地裁と高知地裁に国と全国健康保険協会に救済と労再適用を求めて提訴して、審理が行われています。何よりも、時間的猶予がない中で、救済措置が一日も早く実現していくことが求められています。

この間、県議会での働きかけで、2015年に室戸市と土佐清水市で、16年には高知市で元漁船員の健康相談会を県が開催しました。コロナで中断していましたが、昨年室戸市で、また今年の11月28日には高知市での健康相談会を再開しました。参加できた元漁船員は、数名でした。70年余の間、被災した体験を話すことを自制しながら生活されてきた元船員の方々、遺族の不安に応えるものになっていません。

今年は NHK 番組で日本政府によって隠されてきたビキニ事件の背景が連続的に報道される中、10 月には日本被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。広島・長崎のヒバクシャのたたかいが地球上から核兵器を廃絶する道へ大きく歩みだしました。核兵器禁止条約の発効でヒバクシャ救済の動きが世界に広がっていくことを確信するものです。

つきましては、県に対してビキニ事件による被ばくの実相解明を求めて、以下の点 について県議団に要請するものです。

要請事項

- 1 県が市町村に働きかけてプロジェクトチームを編成し、県内の元マグロ漁船員の ビキニ事件による被災の実相を明らかにしていくことを求めていく。
- 2 同プロジェクトチームに対して、既存のマグロ漁船員の名簿をもとに、安否の確認を行い、死亡が確認された場合は、死亡原因を把握し、県の死亡統計に対比させた分析を行うことを求めていく。
- 3 県として、当時の操業中に被災したことを確認させ、県内在住の元漁船員に対して、健康診断や健康相談を行い、必要な措置を講ず津ことを求めていく。
- 4 編纂中の県史に、ビキニ事件を掲載することを求めていく。
- 5 県議団として、ビキニ被ばく船員と遺族との懇談会を行うこと。